

農業者のみなさまへ

将来に向けて 農業用機械を 導入しませんか？

市内を中心に農業を営む農業者に
機械導入費用の一部を
補助します。

※補助額の上限は条件によって異なります



令和6年度（単年度事業）
美唄市農業未来投資補助金

美唄市農政課農務係

こんな機械が対象です

- | | |
|--------------|------------|
| ○アタッチメント機器 | ○トラクター |
| ○コンバイン | ○自動操舵装置 |
| ○ドローン | ○水管理システム |
| ○草刈機 | ○田植機 |
| ○経営・生産管理システム | ○アシストスーツ 等 |

※支援対象となる農業用機械は、スマート農業機械に限定しません

農業用機械全般に係る購入経費が対象です！

補助率・補助上限額

単独申請 : 50万円以内
グループ（共同）申請 : 対象経費の1/4以内（1経営体当たり上限額50万円）

※補助対象となる事業費は購入総額200万円（税抜き）以上としますが、複数の機械等を組み合わせて購入した場合も対象とします。
なお、バッテリー等の付属品のみの購入は対象外となります。

申請方法

美唄市農政課までお越しいただき、申請してください。

【申請時に必要なもの】

印鑑、契約書（契約前の場合は見積書）、振込口座を確認できる書類（通帳の写しなど）

※その他、領収書や販売証明書などの支払いが確認できる書類を令和7年3月31日までに 実績報告として提出していただく必要があります

申請スケジュール

【申請期間】 令和6年7月18日（木）から令和6年10月31日（木）

【本事業に関するお問合せ先】

美唄市農政課農務係

TEL : 0 1 2 6 - 6 3 - 0 1 1 4（直通）

担当：澤田